・経営の多角化・複合化等の「６次産業化」を推進する女性の起業活動等を推進する。	農林水産省
・女性の行う部門経営や農林水産業に関連する起業活動等への支援、融資等を通じ、農山漁村における女性の活躍を支援する。	農林水産省
②就業支援	
・就農希望者に対する情報提供、相談活動、就業先農業法人の紹介など女性の新規就業希望者の就労とのマッチングを推進するなど、男女共同参画の視点に立った就農支援及び広報・啓発を推進する。	農林水産省
③働きやすい環境の整備	
・女性が安全で快適に就業することができるよう、農林水産業における作業の安全の推進、労働軽減技術の開発等を実施するとともに、家族経営協定の締結を通じ、労働時間の適正化、労働環境の点検・整備、休日の取得等環境整備等を推進する。農林水産業の生産現場において、育児等との両立を支援するための施設整備を進める。	農林水産省
・農作業事故における男女別データの蓄積を含む実態把握を推進するとともに、防止対策の強化を行う。農業機械等の設計、林業の現場や漁港の整備等に関し、女性による多様な職種の選択や安全面の強化に配慮した対策を推進する。	農林水産省
・農業法人等において、女性が働きやすい環境整備に向けた調査及び優良な取組の普及を図る。	農林水産省

3　女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

施策の基本的方向	
女性が生産と生活の両面において過重な負担を負うことがないよう多様な取組を促進する。農山漁村における少子高齢化の進展に対応するため、高齢女性にも配慮した各種のサービスの展開や必要な設備の整備等の生活支援を進めるとともに、年金制度の有効活用を図る。	
具体的施策	**担当府省**
ア　快適に働くための条件整備	
・生産と育児や介護との両立を支援するため、仕事と生活の調和への配慮を含めた家族経営協定の締結や男性の家事・育児・介護等への参画を促進する。	内閣府、農林水産省
・育児・介護に当たる女性への子育てネットワーク活動等の情報提供を推進する。	農林水産省
イ　高齢化の進展への対応	
①高齢者生活支援体制の整備	
・農村の高齢者が生涯現役で農業や地域活動に取り組めるよう、助け合い組織の強化や配食サービス等、地域内外での助け合い活動の促進を通じ、高齢者の生活支援体制の整備を進める。	内閣府、農林水産省
②高齢者の活動の推進	
・高齢者の有する豊富な知識や経験を活用して取り組む世代間交流や地域文化の伝承活動を推進する。	農林水産省
・安心して快適に暮らせる農山漁村づくりを推進するため、集落道における歩行空間の確保、生きがい農園の整備、農業施設のバリアフリー化等を推進する。	農林水産省
③老後の自立の確保	
・男女が共に同等の老後生活を確保することができるように、現行農業者年金制度の女性農業者や若い農業者の加入の促進など各種社会保障制度の普及・定着を図る。	農林水産省

第７分野　貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

＜基本的考え方＞

単身世帯やひとり親世帯の増加、雇用・就業構造の変化、経済社会のグローバル化などの中で、貧困など生活上の困難について幅広い層への広がりが見られる。一方、相対的貧困率については、ほとんどの年齢層において男性に比べて女性の方が高く、特に高齢単身女性世帯や母子世帯等ひとり親世帯で高いという特徴がある。

このため、非正規労働者の増加、単身世帯の増加等に対応するセーフティネットの再構築の必要性が指摘されている。

また貧困など生活上の困難に対応し、防止するためにも、男女共同参画を進める必要がある。女性が働き続けることができ、暮らしていける賃金を確保できるよう、雇用の問題、特に男女間の賃金格差の解消や「M字カーブ問題」の解消、均等な機会と公正な待遇の確保、仕事と生活の調和の推進、非正規雇用における課題に取り組む。

生活上の困難に直面しやすい母子家庭等ひとり親家庭に対する支援及び生活上の困難に直面する人々を支援するための施策についても推進を図る。

なお、様々な生活上の困難の世代間連鎖を断ち切るためにも、女性の就業継続や再就職の支援、教育費の負担軽減を行い、個人の様々な生き方に沿った切れ目のないサービスの提供を図る。

＜成果目標＞

項目	現状	成果目標（期限）
公共職業訓練受講者の就業率	施設内：73.9% 委　託：62.4% （平成21年）	施設内：80% 委　託：65% （平成32年）
ジョブ・カード取得者	29.1万人 （平成20年４月から平成22年７月まで）	300万人 （平成32年）
25歳から44歳までの女性の就業率	66.0% （平成21年）	73% （平成32年）
第一子出産前後の女性の継続就業率	38% （平成17年）	55% （平成32年）
自立支援教育訓練給付金事業	90.0% （平成21年度）	全都道府県・市・福祉事務所設置町村で実施 （平成26年度）
高等技能訓練促進費等事業	81.8% （平成21年度）	全都道府県・市・福祉事務所設置町村で実施 （平成26年度）
地域若者サポートステーション事業によるニートの就職等進路決定者数	―	10万人 （平成32年）
20歳から34歳までの就業率	73.6% （平成21年）	77% （平成32年）
フリーター数	178万人 （平成21年）	124万人 （平成32年）